

【主な協議案件】

- (1) 生涯学習施策の進捗評価
- (2) 諮問に対する答申
- (3) 第6次生涯学習推進計画の策定検討

(1) 生涯学習施策の進捗評価

生涯学習推進計画 p17「施策の体系」における「具体化の取組」13項目について、事務局自己評価に対する審議会としてのコメント(意見)を付す。

- 各委員は、各項目について意見を出しあう。
- 1委員に1項目ずつ担当を割り振る。担当者は自分の担当するシートの「コメント案」を、委員から出された意見をもとに作成する。
- 「教育委員会点検評価」とも比較し、重点協議すべき項目について検討
- おおむね第4回会議で確定させることを目標とする。

(2) 諮問に対する答申

諮問「学社一体へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について」に対して、29年度に中間答申<総論>を出している。残された<各論>部分を検討し、最終答申を行う。

- 学習館に関する内容であるため、各地運協での議論を依頼する
- 西砂学習館関係者が委員にいないため、ゲストとして招く
- 学校支援地域本部事業や立川市民科については関係者を招いて意見交換
- おおむね第6回会議で確定させることを目標とする

(3) 第6次生涯学習推進計画の策定検討

平成32(2020)年度策定に向けた検討を開始する。

市民アンケート及び分析を経てから検討するため、第6回会議からスタートする。

第9期生涯学習推進審議会 進行計画(案)

平成30(2018)年度

案件	協議内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				①	②		③	④	⑤			⑥	
生涯学習施策の進捗評価	担当者決定												
	事務局自己評価に対する意見を各自作成												
	意見の共有												
	自分が担当する評価表のコメント案を作成												
	コメント案について協議 教育委員会点検・評価との比較												
	確定												
諮問に対する答申	アイデア出し・共有 (学校支援地域本部や立川市民科の活用など)												
	地域学校コーディネーター・市民科担当との意見交換												
	各学習館地運協での議論												
	ゲストとの意見交換や地運協での議論を受けて協議												
	答申案の作成												
	答申案の検討												
	確定												
第6次生涯学習推進計画策定検討	市民アンケート(事務局)												
	市政アドバイザーによる分析												
	方向性の検討?												
	草案の作成?												
	具体的協議?(31年度も継続)												

□ 会議内での協議事項 ■ 会議外での作業